

は じ め に

本県では、県税収入が前年度に比べ大幅に減少した平成 10 年度以降、財源不足に対応するため、数次にわたる財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成 14 年度には、県税収入が大きく減少し、巨額の財源不足が見込まれたことから、事業費などの縮減額を具体的に定めた「財政構造改革プログラム」を策定し、財源不足の解消に向けた取り組みを進めましたが、その後も、収支見通しにおいて、大きな財源不足が見込まれたことから、平成 16 年度および平成 19 年度に翌年度から 3 年間で計画期間とする「財政構造改革プログラム」をそれぞれ策定し、歳入歳出にわたる取り組みを進めてきました。

しかしながら、平成 16 年度から平成 18 年度までの三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や、平成 20 年秋以降の世界的な景気悪化の影響等による県税収入の大幅な減少などにより、その後も財源不足の解消には至らず、平成 22 年 7 月に、直近の状況を踏まえて改めて試算した平成 23 年度から平成 31 年度までの財政収支見通しにおいては、各年度 200 億円前後の大きな財源不足が見込まれたところです。

こうした財源不足に加え、県債残高の増加や、これまで財源不足への対応において大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金残高の減少といった厳しい状況も踏まえ、平成 23 年 3 月に新たな「滋賀県行財政改革方針」を策定したところであり、この中では、平成 23 年度から平成 26 年度までの収支改善目標を定め、その達成に向けて、選択と集中の更なる徹底等による事業見直しや人件費の抑制に取り組むこととしています。

一方、このような厳しい財政状況の中にあっても、平成 24 年度予算編成においては、平成 23 年 3 月に策定した新たな「基本構想」の施策の着実な実施に向けて取り組む 2 年目の予算として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指すこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成 22 年度決算の概要、平成 23 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、各公営企業の業務状況等について報告するとともに、健全化判断比率および資金不足比率などの各種指標や新地方公会計モデルによる財政分析についてお知らせします。

目 次

I 一般会計および特別会計の財政事情

1 平成 22 年度決算の概要	1
一般会計決算の概要	
特別会計決算の概要	
普通会計決算の概要	
財政指標から見た滋賀県財政	
2 平成 23 年度の財政運営の状況	13
上半期における予算の補正状況	
予算の執行状況	
一時借入金および県債の状況	
3 滋賀県財政の課題等と今後の運営	17
滋賀県財政の課題等	
財政健全化に向けた取り組み	
平成 24 年度予算編成方針	
4 収益事業の経営状況	28
5 県有財産の状況	28

II 公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	29
事業の概要	
経理の状況	
2 工業用水道事業の業務状況	32
事業の概要	
経理の状況	
3 水道用水供給事業の業務状況	35
事業の概要	
経理の状況	

III 健全化判断比率および資金不足比率の概要

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	39
-----------------------	----

IV 新地方公会計モデルによる財政分析

1 新地方公会計制度の概要	42
2 財務書類4表の概要	43
3 県民 1 人当たりの財務書類 4 表	45
4 貸借対照表	46
5 行政コスト計算書	49
6 純資産変動計算書	51
7 資金収支計算書	52
8 新地方公会計モデルによる財政指標	53
9 新地方公会計モデルによる財政指標比較分析	55

付 表	57
-----	----
